

分担金・拠出金の名称	人的資源開発日本信託基金拠出金	平成28年度 予算額	38,930千円	総合 評価	A
拠出先の国際機関名	国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）				
国際機関の概要	国連教育科学文化機関（ユネスコ）は、教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することを目的としており、教育、科学、文化等の分野における国際的な知的交流事業や途上国への開発支援事業を実施。現在195の国・地域を擁する機関となっている。				
評価基準	達成状況				
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	ユネスコは、上記分野において国連のリードエージェンシーとして中心的な役割を果たしている。中期戦略(37/4)には、2014－2021年の包括的な目標として、「平和」と「衡平かつ持続的な開発」の二つ、また、世界的優先分野として、「アフリカ」と「男女の平等」を定めている。本件信託基金で支援している人材育成事業については、開発途上国の持続的開発・発展にとって中核をなすものであるとの観点から、中心的事業の1つと位置づけている。中でも、優先分野（「アフリカ」と「男女の平等」）に関して、重点的支援がなされており、特に「ソフト支援型援助」をその得意分野としている。たとえば、我が国は信託基金設立以来、ユネスコを通して教員指導者及び教員訓練、エイズ予防教育、教育計画支援、科学技術計画支援、世界水アセスメント計画、女性の地位向上を支援する事業など教育分野やアフリカ諸国での事業を中心として、これまでに約260件の事業を実施している。 持続可能な開発目標（SDGs）においては、策定の中心的な役割を担い、その実施に当たっての主導機関となった。特にSDG4（教育）に関して、ユネスコがコンサルティングプロセスを主導して、実施へのロードマップや指針を具体的に定めた「教育2030行動枠組」が2015年11月のユネスコ総会中に採択された。この枠組みを各国が効果的に実施するにあたり、ユネスコが有する人材育成における専門的知見をもって貢献することを表明している。 他の国際機関との連携に関して、ユネスコは開発に関連する国連諸機関の活動を各国レベルで調整することを目的とした国連開発グループの一員であり、「万人のための教育」目標達成のため、主導機関としての役割を果たし、世銀、UNDP、UNICEF、UNFPAと協力している。 ユネスコは、有名な世界遺産条約をはじめ、文化多様性条約、アンチドーピング条約、科学、生命倫理に関する種々の宣言の策定など、幅広い所掌事務に関する国際規範づくりを主導している。				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性（意思決定における我が国のプレゼンスを含む）	我が国として、文化の分野における国際規範の整備促進等の国際貢献を通じ、各国の人々による経済社会開発を支えることにより、親日感の醸成を図るとの目標を掲げており、本件はこの目標に資するものである。特に人材育成に関しては、1992年に閣議決定されたODA大綱において、「途上国の自助努力支援」は我が国経済協力の基本方針の1つとされている。ユネスコにおいては、松浦事務局長(当時の)イニシアチブによって「持続可能な開発に資する人材育成」の推進がユネスコの主要ミッションの1つに位置づけられたことを踏まえて、2000年6月、我が国は本件基金を設立した。プロジェクトに直接貢献し我が国の「顔の見える支援」ができる拠出金として、我が国のビジビリティを確保する上でも役立っている。ユネスコの事業費が財政難により削減されている中、我が国への信頼感の強化や二国間関係の促進における効果も期待される。また、本件信託基金事業を通じて良好な二国間関係を強化する観点からも必要性が高い。また、事業1件あたり、1～2千万円と小規模であるが、途上国政府が真に望む事業であるため費用対効果が高い。 多岐に亘るユネスコの担当する分野内で、各省の所掌に応じた分野及び目的に基づいて重点とすべき項目毎に信託基金を設立している。たとえば、文科省による科学系信託基金がある。透明性及び説明責任の観点からも、事項毎に拠出することが適切と考える。また、新規案件の承認の際には、国別ODAの方針と整合性、また、我が国のODA事業と重複の有無、二国間関係上などの観点からも選定を行っており、二国間援助と相互補完的になるよう効果的な連携に取り組んでいる。 ユネスコは、国際機関という政治的に中立的な立場で、裨益国のオーナーシップを重視した支援を実施しているところ、我が国から裨益国への「押し付け」にならない形で支援が可能。その他、ユネスコを通じた支援の長所としては、そのネットワークを活用できる点にあり、国際教育計画研究所などのユネスコの直属機関や世界各地の地域事務所(54か所)を通じて支援が可能。 本信託基金への拠出、各事業実施に関しては、ユネスコとの年次レビュー会合開催を始め、各種協議により我が国の意向をユネスコに伝達し、反映してきている。具体的には、ユネスコの中期戦略を踏まえて、本信託基金の優先分野を我が国が重視する「ジェンダー」及び「アフリカ」としており、我が国政策をユネスコによる本信託基金事業にも反映している。				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価を行っている。また、毎年、国際公会計基準に沿って、決算報告書（財政状態計算書、現金損益計算書、収支計算書の分析を含む）を作成しており、内部監査活動に関する報告、外部監査を行っている（ウェブで公開）。また、ユネスコは松浦前事務局長の改革路線を引き継ぐボコバ事務局長のリーダーシップの下、諸改革に取り組み大幅な組織再編により経費削減を実現している。たとえば、改革努力の中では、業務対象を絞ってゆくことに多くの努力が傾注されているが、JFITによる支援は第37回総会で提案された「強化された資金動員戦略」で定められた優先課題を支援するものである。その他、個別の事業予算では、プロジェクト内容に影響がない項目に係る費用を削減し、より多くの地方をカバーし参加者を増やすための費用に回したり、現場の状況を踏まえ既に成果が十分出ている項目を削減し、新規に充てるなど、工夫がなされている。				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	2015年末時点で、ユネスコ全職員2174人中、邦人職員数は52人で2.39%を占め（昨年は2145人中50人で2.33%）、うち専門職以上は50人（昨年は48人）である。右数には幹部クラス（D1）が2人が含まれる（在インド・ニューデリー事務所長、及びアフリカ能力開発国際研究所長）。ユネスコは、地理的配分ポストについて、望ましい専門職以上の邦人職員数を23名～39名と算出しており、実際は32名のため、望ましい水準に達している。これは仏に次いで第2位の人数（全職員数では第5位）である。 選挙等によるポストの獲得状況に関して、我が国は、ユネスコ執行委員会委員国の議席を1952年以来確保しており、加盟国の中でも大きな影響力を保持している。また、ユネスコ下部機関選挙に関して、我が国は1961年から連続して政府間海洋学委員会（IOC）執行理事国であり、その他、国際水文学計画（IHP）政府間理事會、社会変容のマネジメント（MOST）政府間理事會についても、2017年までの任期で委員国を務めている。さらに、人間と生物圏計画（MAB）国際調整理事會、政府間生命倫理委員会（IGBC）、文化財原保有国返還促進委員会（ICPRCP）の選挙でも議席を確保しており、任期は2019年まで。 邦人職員増強の取組として、国際機関人事センターとともに、日本国政府ユネスコ代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部や人事部と意見交換や申し入れ等を行っている。その他、日本人の採用が好ましいポジション（事業運営上、日本の関係者との円滑な協力が求められる部門等）や幹部ポストに空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングやユネスコ事務局へ働きかけ（推薦状を送る等）を行い、採用・昇進を支援している。				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	①計画段階（Plan）：日・ユネスコ年次レビュー会合で年間計画を策定。ユネスコ提出の個別事業案を審査、承認。②実施段階（Do）：我が国による拠出。ユネスコ提出の進捗報告書、在外公館による現地視察、ユネスコとの協議等により、事業を適切にモニタリング。必要に応じて各事業を改善・修正。開会式典への出席、プレスリリースの発出等を通じ、ビジビリティを確保。③評価段階（Check）：最終報告を確認し、必要に応じ外部評価を実施。④フォローアップ段階（Act）：日・ユネスコ年次レビュー会合や不定期の協議等を通じて、事業及び基金運営を改善。また、当省職員派遣を通じてこれら事業の円滑な実施管理を確保している。改善された例として、昨年は上記のプロセスにより拠出金の運用に係るガイドラインの改良を行い、現地における我が方援助方針との合致等、より我が国の外交政策との整合性を向上させた。				
担当課・室名	外務報道官・広報文化組織 国際文化協力室				